

お知らせ

愛知県障害者委託訓練「シルバー2級課程養成コース」受講生を募集

日程（訓練期間）
 六月三日（金）～九月二十七日（火）の毎週（火曜日、水曜日、金曜日）午前九時半～午後四時半
 場所（株）クレア安心福祉（安城市高棚町東山83）
 内容 介護現場で必要な資格を取得し、正しい倫理・知識・技術を身に付けます。
 対象 障害者手帳所持者（身体軽度な方、知的、精神）
 定員 七人（面接で選考）

アナログテレビ終了まであと3カ月です！



アナログ

こんな画面
 だったら

7月25日から
 何も見えなくなります。



でんわ急げ！
 デジサポへ

個別に訪問して地デジの疑問にお答えします。お気軽にご連絡ください。（地デジ未対応の世帯が対象となります）

デジサポ愛知
 052-308-3930
 （平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00）

（総務省愛知県テレビ受信者支援センター）

ご寄付ありがとうございます

草木厄歳会 様
 町立草木保育園へ「電子ミシン」
 一台をご寄付いただきました。

受講料 無料（テキスト代は五千四百円）
 申し込み 四月十一日（月）～五月十三日（金）公共職業安定所で手続きをしてください。（受講には公共職業安定所での求職登録が必要）
 問い合わせ先 愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93)2102

シリーズ 消費生活相談

「投資目的用新築分譲マンション」の相談

事例（50代男性）

自宅にマンション購入を勧める電話がかかってくる。「ワンルームマンションを買って老後の資産に」と言う。断っても電話を切らないで話し続けたり、午後9時以降にもしつこくかかってくる。やんわり断っても聞いてくれないので、ちょっと厳しい態度をとったところ、逆に脅しめいた口調になり自宅に来ると言う。どう対処すべきか。

宅地建物取引業法では、長時間の勧誘、私生活や業務の平穩を害するようなことをして消費者を困惑させてはいけないことになっています。県の条例でも、断っている者への再勧誘は禁止されていることを情報提供しました。また、宅地建物取引業の免許業者であれば監督官庁に申し出ることができる旨を併せて伝えました。しつこい電話勧誘は、毅然として断り続けるよう助言しました。

・マンション販売の勧誘電話と分かった場合、買う気がなければ毅然と「必要ありません」「お断りします」ときっぱり断り、自分から電話を切りましょう。断るのに理由を説明する必要はありません。例え、断った際に「話も聞かずに何だ。行くから会え」などと怒鳴られても決して応じないようにしましょう。また、ナンバーディスプレイを活用して電話に出ないなどの自己防衛策も有効です。

・愛知県の条例では、勧誘を拒絶する意思を表示した人への訪問や電話を禁止しています。また、訪問や電話の最初に、消費者の意志確認を求めることとしています。（不招請勧誘の禁止）

消費生活相談（無料）を行います。ご利用ください。

日時 5月11日（水）毎月第2水曜日）午前10時～正午 午後1時～午後4時

場所 中央公民館本館205号室

問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111（内234）

知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

阿久比町シルバー人材センター 会員募集

町内在住のおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集します。会員は次のような分野で活躍しています。

各企業や公共施設での軽易な就労

・宿直、清掃、受付、その他

屋外作業

・剪定、草刈り、草取り、清掃

その他

・小規模な営繕作業（障子、ふすまの張り替え、ペンキ塗りなど）

・賞状書き、宛名書き

就労に応じて配分金を支給します。収入は雑所得となりますので、受給年金には影響ありません。

随時説明会を開催しています。

申し込み・問い合わせ先

社団法人阿久比町シルバー人材センター
 （オアシスセンター3階）

☎(48)1111